

論文

スポーツによるインクルーシブ教育に関する考察 ～近年ドイツの取り組み～

宮崎 純一

キーワード

スポーツクラブ
インクルーシブ教育
移民・難民

目次

- はじめに
 - 先行研究の検討
 - 行政の取り組み～エアランゲン市の事例～
 - 大学と行政の取り組み～エアランゲン大学の事例～
 - スポーツクラブの取り組み～地域におけるスポーツクラブの公益性～
 - 学校における取り組み～ニーダーザクセン州ゼルジンゲン基礎学校の事例～
 - ドイツにおけるスポーツコミュニティ形成の現状と課題
 - 現地視察に基づく民間団体（NPO 法人）の活動について
 - まとめ
- 参考文献・引用サイト

1 はじめに

ドイツは第2次大戦後、多くの移民を受け入れてきた。また、2022年にはロシアのウクライナ軍事侵攻により再び210万人の移民を受け入れることとなった。このような状況下で、ドイツ国内において各自治体が人道的、政治的理由も含めて様々な理由でやってくる移民・難民をいかにして地域に受け入れ（社会統合：インテグレーション）るか、大きな社会課題の一つである。幅広い世代に渡り受け入れが進むにしたがって移民背景を持つ子供たちに対するインクルーシブ教育も重要な課題となった。一般的にドイツの学校教育においてインクルーシブ教育の対象は障がいや疾病のある子供に対する統合教育を意味するが本稿では移民・難民に対する社会統合を目的とする教育も含むものとして扱っている。近年では、特別な教育支援を必要とする子供たちを通常学級で学ばせるインクルーシブ教育が推進されている。安井ら¹⁴⁾によると、多様な背景をもつ子供への対応が進むなか学習面の支援に加え、文化・芸術・スポーツの活動についても実態に合わせた特色あるカリキュラムを展開する基盤を形成しつつあるという。

そこで本稿では、ドイツにおいて長年の社会課題として捉えられているインクルーシブ教育を進展させるためスポーツ活動がどのように応用されているか、その有用性を先行研究の検証により明らかにする。これに加え2012年から2023年にかけて実施した、現地での活動視察及びインタビューを参照し、今後日本国内でも有用となるインクルーシブ教育においてスポーツの果たす役割を考察することを目的とするものである。

2 先行研究の検討

2-1 行政の取り組み～エアランゲン市の事例～

ドイツは連邦制国家であり歴史経緯を振り返ると領邦国家の集まりだった時代が長く、中世の都市は防護壁としての市壁に取り囲まれていた。高松¹²⁾は、このような歴史的経緯から「その壁の中で暮らし、人的ネットワークを形作っていた。そこでは、様々な役割を担う人や組織が相互に関連することで、高密度な『エコシステム』を構築し都市を発展させてきた。スポーツクラブもまた、そのような都市を機能させる一部であり、それを動かす役割を果たしている」として、スポーツに基づくソーシャル・キャピタルが都市の機能を支えてきたと論じている。エアランゲン市にスポーツ部が設置された1972年は、市内のスポーツクラブは50団体に過ぎなかった。その後2012年には102団体にまで増加し、会員も2万人弱（青少年5000人）から約39000人（青少年10000名）と大きな増加を示したことは、スポーツ部の取り組みが大きな要因であったと指摘している。2018年の市役所組織図によるとスポーツ部には、プログラム、イベント、スポーツ振興、学校スポーツ、スポーツ開発、保養地の湖水地区開発の6課が設置されている。なかでもスポーツ開発課では、スポーツ環境の整備

に関する事業を担当しており「スポーツと難民」、「インクルージョンスポーツ」、「公共空間におけるスポーツ」、「スポーツ開発」などの部署で構成される。高松は、その役割を「ハンディキャップを持つ人や移民・難民に向けた取り組みも実施している。2015年以降アフリカや中近東から多くの難民が流入した。エアランゲン市でも2016年6月の段階で1300名に上っており、こうした人々がドイツ社会に適応できるようにする施策を各自治体が担っている。」としている。また、具体的なプログラムを作るのが「プログラム課」であり、移民が安価にスポーツ参加するため既に50年以上継続されている「1000ポイントプログラム」や、イスラム系の女性を対象としたスポーツ振興プログラム「BICプロジェクト」などがある。高松が指摘するこの地域の行政によるスポーツ施策の特徴として「取り組みによっては他部署や他組織の活動分野と重なることがある。そのためスポーツ部の予算策定には都市計画部署や地域スポーツクラブのメンバーも議論に加わる」として、スポーツの案件でも多くの部署と関わりを持つ際には、部局を超えて議論し、取り組む姿勢が肝要であることを指摘している。行政のなかでも「スポーツで社会課題を解決する」という取り組みが見え、移民や難民が増加傾向にあるドイツでは社会統合政策が進められている。スポーツはこれを進める施策として大いに評価されている。高松はこれに触れて「社会統合とは、社会秩序の再編成といえるが、そこで軸になっている普遍的な価値が『人間の尊厳』である。これは『相互敬意』が前提になったスポーツと相性が良い。そして、一般的に身体を使った共同作業は、人間同士の距離を理屈抜きで縮める。」と評価し、さらに「スポーツは、言語や人種、性別などの垣根を超えて楽しみながら互いの精神的距離を近づける絶好の行為だといえる」とこれらの取り組みの可能性について言及している。加えてこのような取り組みについてエアランゲン・スポーツ連盟青少年スポーツ関連担当の発言からも「エアランゲン市の社会統合は比較的うまくいっている。小規模なクラブではボランティア不足などの問題はあがるが、クラブには社会統合を踏まえたプログラム作りを行う担当者がおり、移民の若者をサッカーチームに迎え入れ、語学の素養があり異文化知識を備えたトレーナーが移民のためにスポーツクラブで活動するケースもある」とし、社会統合とスポーツの親和性を示唆している。

2-2 大学と行政の取り組み～エアランゲン大学の事例～

高松¹²⁾は、報告の中でエアランゲン市のモデルプロジェクトとしてのBIGプロジェクトを紹介している。BIGプロジェクト（Bewegung als Investition in Gesundheit：健康の投資としての運動）は、エアランゲン市における社会統合政策の一環として実施されており、社会的弱者である女性、移民、障がい者支援を行うことを目的としているという。プロジェクトの詳細は2015年に開催された10周年記念式典においてエアランゲン市スポーツ部部長クレメント氏の発言の記録から高松が紹介している。「小さなとりくみから始まったが、現在

ではドイツ全国に広がり約 2000 人の女性が健康を維持し、運動を促進することにつながっている。エアランゲン市では毎シーズン 350 人以上の女性が参加しており、そのうち 85～90% は様々な困難にある状況の女性たちだ。」として、多くは外国系の市民で特にイスラム系の女性が多いと報告している。さらに詳細な活動の様子に触れ「BIG プロジェクトは託児所が完備された会場で行われ、トレーナーは女性である。イスラム系の女性でも精神的な負担無くスポーツが出来る。」という。報告内には、プログラム担当者のエアランゲン市スポーツ部のツザーナ・マイチック氏へのインタビューが掲載されており「参加者は 15 歳から 70 代までと幅広く、25 歳から 55 歳の年齢層が中心である。参加費は、1 時間当たり 1 から 3 ユーロに抑えられているが経済的困窮者は無料で参加できる」というこのプログラムは、活動を実施する市内 3 か所のクラブに加え、人権関係の事務所、入国管理局、外国人統合諮問委員会、小学校、幼稚園、家族向け教育機関なども協力しているという。2010 年以降は、バイエルン州やエアランゲン市のスポーツ関連団体の支援のもと BIG プロジェクトの参加者自身がトレーナーになるための訓練も実施されている。

このプロジェクトは、大学のスポーツサイエンス研究が発端であったとの高松の報告は興味深い。2005 年、当初は大学のプロジェクトとしてスタートし、現在は同市内のスポーツクラブや州スポーツ連盟、同市のスポーツ連盟、同市のスポーツ部のほかに、市内の 3 か所の市民学校が協力して実施しているソーシャルアクションである。市民学校とは 20 世紀初頭からドイツ国内で始まった生涯学習機関である。ドイツでは外国系市民との社会統合について、継続的な議論や取り組みが行われている。高松はこのような活動を以下のように分析している。「これらのソーシャルアクションは寛容、社会的、連帯といった概念を根拠としている。いずれもその中核にあるのは『人間の尊厳』である。社会統合とは異文化、異なる宗教の人々と一緒に『人間の尊厳』を軸にした秩序を作り直すプロセスといえる。」として、この活動を支えているスポーツの有用性を説いている。

2-3 スポーツクラブの取り組み～地域におけるスポーツクラブの公益性～

ドイツでは、多くの地域で住民が主体的にスポーツクラブを設立、運営している。Breuer¹⁾は、このようなドイツのスポーツクラブでは「フェアプレイや寛容さといった価値を伝えること」、「安価にスポーツをする場を提供すること」、「青少年の健全育成事業に特に責任を負うこと」、「共同性や連帯性に重きをおくこと」が、重要な目標とされているという。山本ら¹⁶⁾は、報告の中で「これらのクラブは、ドイツの人々のスポーツ環境の基礎をなすと同時に、地域における様々な課題に対しても多くの役割を果たしている。」として、このような特徴について「ドイツにおけるスポーツクラブは、参加者にとっての有用性だけでなく参加しない『第三者』あるいは社会全体に対しても公共の福祉を促進するという『社会公益

性』を有していることにある」と指摘している。Breuer が指摘する社会公益性は、具体的には「社会統合」、「健康増進」、「市民の社会参加の促進」、「経済的な付加価値」、「納税者としてのスポーツクラブ」、「諸機関との連携」、「職場の提供」、「社会的インフラ整備」、「社交の場の提供」、「外国においてドイツを代表」、「青少年の社会教育の場」、「女性の積極的関与」などである。このような公益性は、地域住民の生活の質に直結しておりドイツにおいてスポーツクラブが地域社会に果たす役割は大きい。ドイツにおけるスポーツクラブが公益性をその特徴としているということは、Breuer の指摘からも明らかなように、これに基づき山本らはスポーツ愛好者のみに利益をもたらすものではなく、スポーツ的な課題を越えて教育的、社会的、文化的な課題を引き受けることが求められているということである。さらに、スポーツクラブが公益性を有しているということは、他の公益団体との協調や協働が求められているということでもある。

山本¹⁶⁾の報告による、ドイツ地方都市における事例を参照する。「クライン・メッケルゼン村では、第二次世界大戦後、ポーランドなどからの移民が増加し、人口の半数を占めるようになったという。当時の状況について村長の Heiko Schmeichel 氏は『私自身がドイツ系ポーランド人という背景を持っている。1947 年まで父親がポーランドに住んでおり、その後、移民としてクライン・メッケルゼン村に定住した。1960 年には父親が土地を購入し、農業を営み始めた。第二次世界大戦後は多くのポーランド人がクライン・メッケルゼン村に移住し、450 名程度だった人口が 850 人に膨れあがり、人口の半数近くが移民で構成されていた。1950 年代には一部の移民が他の場所に移動したが、人はそのまま村で暮らすようになった。』と、現地において聴取している。多くの移民背景を持った村人が急激に増加したことがわかる。次にスポーツクラブの前会長の発言から「村の 1970 年代の人口は、およそ 900 人でそのうちの半数が移民的な背景を持っていた。当時のスポーツクラブの会員数は 250 名で、多くの移民的な背景を持つ人々が参加していた」としている。このような状況の中で村内のクラブにおける役割はいかなるものであるか、その活動は興味深い。また、近年の動向を記した報告では「1990 年代にも旧ユーゴスラビアからの移民が流入した時期があるが、スポーツクラブは移民などの社会統合に重要な役割を果たしてきた。現在もシリアとアフガニスタンからの難民（2 世帯 9 名）が、クライン・メッケルゼン村に移住しており、すでにスポーツクラブの会員登録をしている。」と述べ、スポーツクラブの活動が村内の重要なコミュニティとして既存の在住者と新たな移民を繋ぐ役割を果たしたことを示唆している。

山本¹⁶⁾は、地域スポーツクラブが社会統合やインクルーシブ教育に果たす役割を以下のように結論付けている。「クライン・メッケルゼン村のスポーツクラブにおける、青年団や他の文化的な活動団体と重層的なネットワークを形成しながら、社会統合、市民の社会進出、

女性の積極的関与、社会インフラ整備、納税などの公益性を発揮し、地域住民の生活課題の改善に重要な役割を担っていた。」とし、今後の日本国内における「まちづくり」、「文化」、「教育」のあり方を検討するための有益な資料を得ることが期待される。

2-4 学校における取り組み～ニーダーザクセン州ゼルジンゲン基礎学校の事例～

ドイツでは、地域の多様なニーズに対応し地域と連携しながら「地域に開かれた学校づくり」への取り組みを積極的に行っている事例が少なくない。山本ら¹⁷⁾が実施した2014年、2016年および2017年にドイツ・ニーダーザクセン州ゼルジンゲンにおいてスポーツを核にして「地域に開かれた学校づくり」を展開しているゼルジンゲン基礎学校を対象とした調査報告を参照する。当該校では地域の多様なニーズに対応するために「移民（難民）の子どもや障害のある児童を積極的に受け入れていること」、「スポーツを積極的に活用していること」などが確認された。山本ら¹⁷⁾は、これらの取り組みが、地域において高い評価を得るとともに「まちづくり」に寄与していると報告している。次項で山本らは、ドイツにおけるコミュニティスクールの役割を記している。「ドイツにおいては、Gemeinschaftschule（コミュニティ・スクール）を中心に、学校が地域と連携しながら文化活動などを推進し、地域の文化資源として機能している学校が少なくない。」とし、ドイツ・ニーダーザクセン州ゼルジンゲン基礎学校で展開されているスポーツを活用した取り組みに着目し、参照する。「2015年8月より、難民を受け入れ、近年は増加傾向にある。主な出身国はアフガニスタン、モンテネグロ、シリア、アフリカ諸国などである。2016/17年度は、難民の児童が23名在籍していた。これらの児童のうち14名は、これまでに学校に通った経験がない。校長は『近年、ドイツ人の児童は学ぶことに貪欲ではない子どもが多いが、難民の子どもの中には非常にモチベーションや能力が高い子どもがいる。エクアドルから来た子は、1年間でドイツ人とほとんど変わらないほど言葉が話せるようになった』と述べており、難民の受け入れが他の児童にとっても良い刺激になっていることがうかがえた。」という。これに続きスポーツ活動の取り入れ方についていくつかの事例が示されている。「ゼルジンゲン基礎学校では、文化活動とりわけスポーツ活動を重視している。スポーツ活動はコミュニケーションを促進する活動として移民（難民）や障がいのある児童など多様なニーズをもつ子どもたちの言語や障害の壁を越える活動としても期待されている。」と積極的にスポーツを用いた授業展開を進めていることがわかる。さらに日本の課外授業に相当する全日制学校の活動を記した報告では「全日制学校プログラムには、実施されている3日間（火曜日、水曜日、木曜日：14:35-15:20）で、それぞれおよそ80名が参加している。難民の子どもや生活保護世帯の子どもは、全員が全日制学校に参加している。参加費は、通常3ユーロであるが難民の子どもや生活保護世帯の子どもは1ユーロである。スポーツプログラムについては、サッカーを中心に地域

スポーツクラブ (MTSV Selsingen) との連携を積極的に進めている。」と、学校と地域スポーツクラブとの連携により、スポーツプログラムの充実を積極的に図っていることがわかった。山本ら¹⁷⁾の調査から、ゼルジンゲン基礎学校においては地域の多様なニーズに対応するために「移民 (難民) の子どもや障害のある児童を積極的に受け入れていること」、「スポーツを積極的に活用していること」、「地域と連携しながら全日制学校のプログラムを充実させていること」などが確認された。

3 ドイツにおけるスポーツコミュニティ形成の現状と課題

国民のスポーツ振興を目的として、文部科学省ならびにスポーツ庁が推進する政策の中核をなす総合型地域スポーツクラブの活動普及は欧州諸国のスポーツクラブを模範としている。幅広い年齢層を対象として性別を問わず、心身の障害の有無にかかわらず様々なスポーツ活動を実施できる場としてスポーツクラブが存在する。そのうえで、欧州諸国におけるスポーツクラブは「スポーツ」、「身体運動」による健康維持、体力増進、競技力向上を図る目的で利用されるばかりではない。地域コミュニティの重要な拠点として、地域住民の社交、交流の場を提供している。

富本ら¹⁴⁾は、スポーツクラブ数と会員数の継続的な増加を報告している。これを支える要因として、前述のスポーツ活動に参加する会員の目的意識を受け入れるクラブ側が十分認識しそのプログラムを提供していることを第一に指摘する。近年、欧州の経済的統一に見られる各国、各民族の移動の増加や紛争地域からの移民受け入れ政策により地域コミュニティには多様な背景を持つ住民が混在することによる社会課題が存在する。スポーツを通じた社会的活動はこれらの課題解決に大いに貢献しており、その拠点となるスポーツクラブへの行政からの支援に対する理解も容易である。加えて、第2に富本らが着目するのはスポーツクラブの地域に対する経済効果である。Breuer¹⁾は、これに関連してスポーツクラブの社会公益性に言及している。「毎月スポーツクラブで公共の福祉のためにボランティア活動者が果たしている仕事量を計算してみると、ドイツ全体で3,660万時間 (2010年資料) の仕事量になる。これをお金に換算するとドイツ全体のスポーツクラブで毎月5億5千万ユーロ、年間66億ユーロの給与に相当する仕事量がボランティア活動によって担われている計算になる」とし、クラブ運営に公的助成金が与えられたとしても、運営によって発生した利益が助成額を上回れば納税義務が発生し、経済効果が生まれ社会公益上の意義がうかがえるという。同著ではさらに「スポーツクラブは同時に納税者でもある。ドイツスポーツクラブが納める納税額は年間8億2千万ユーロ (2010年資料) に及んでいる。それゆえスポーツクラブの納税額は、直接受け取る公的助成金 (スポーツ連盟及び競技団体経由の助成金を含む) を3億ユーロ上回る計算になる」と経済効果、雇用促進といった社会公益性をもたらすことも国家

ならびに地域行政がスポーツクラブを支える大きな要因になっている。このような視点から富本¹⁴⁾は、現在日本でも発足から20年以上が経過した総合型地域スポーツクラブの設置推進事業に関しても、その業績、貢献評価の際に地域行政への還元で代表される社会公益性が含まれることを指摘している。

また谷本¹³⁾は、2015年に実施されたドイツ国内のスポーツクラブ運営者を対象とした意識調査を取り上げ、スポーツクラブ運営の先進国であるドイツにおける新たな課題に関連し興味深い報告をしている。この調査は連邦スポーツ連盟がオンラインを用いて実施したSport Development Report 2015/2016 Analysis of the situation of sports clubs in Germany (Christoph Breuer / Svenja Feiler, SPORTVERLAG Strauß, 2017)に基づくもので、ドイツ国内90,240クラブのうち、75,845クラブに対して実施したオンラインアンケートに対し回答のあった20,546クラブ（回収率27.1%）のデータを用いている。スポーツクラブを取り巻く関連団体の視点のうち、運営者側の問題意識には興味深い回答が見られた。『スポーツクラブの活動目標』としては、「会費の妥当性、フェアプレーや寛容さの価値伝達、ボランティアによる運営、スポーツ参加の男女機会均等、高齢者への機会提供、余暇活動や大衆向けの活動」を目指し、これを受け谷本¹³⁾は、いつでも、誰もが、気軽にスポーツに参加できることがクラブの大切な役割であり、商業スポーツクラブとの差別化を図り公共の福祉に寄与する意識が見られるという特徴を指摘した。いっぽう、「競技スポーツへの成果、障がい者への機会提供」への取り組みに対しては指導者やスカウト作業への特化費用、特殊な設備投資が必要になるなどクラブへの負担増が予想される活動への取り組みは低い傾向が見られている。さらに「性暴力の防止（13%）、若者の支援（7%）、ファミリーへの機会提供（4%）、男女平等の参加機会（3%）、移民背景を持つ人への機会提供（2%）」とクラブの目的として全く意識していない団体が低い割合ではあるが存在していることに問題提起している。ドイツにおけるスポーツクラブはスポーツ活動の提供のみならず、市民の社会参画、ボランティア活動の受け皿としてスポーツとは直接関係のない様々な交流プログラムを提供しているという。しかし、谷本¹³⁾はこれらの活動への参加者は2014年時点で全クラブ会員の45%にあたる1220万人が参加していたが、2009年から減少傾向が認められることから社会との繋がりの弱体化を懸念している。また、クラブの半数が抱える課題としてボランティアの維持獲得、指導者・審判員の維持獲得などクラブを支える人的資源の確保や若年層のアスリートの確保が困難な状況にあるようだ。いっぽう活動施設は全体の46.3%、41800クラブが独自のスポーツ施設を有していることから利用機会に支障のあるクラブは少ないものの、施設の維持管理費は財務的な負担となっている。また、全体の61.2%にあたる55200クラブは自治体が所有するスポーツ施設を使用しており28300クラブが施設利用料を負担しており、自前の施設利用、公共施設の借用ともにクラブにとって財務的な負担は大きい項目で

あることが窺える。

谷本¹³⁾が指摘した通り、ドイツにおけるスポーツクラブへの若年層の参加減少傾向について、藤井³⁾は2009年に遡り、ドイツ国内での取り組みを紹介している。ドイツにおける青少年の問題状況に対して「スポーツ活動の場」であるスポーツクラブでは競技スポーツ活動の展開を軸とした取り組みがなされているという。いっぽう教育機関としての学校はより直接的な解決を目指した施策を採用する傾向にあり、近隣のスポーツクラブとの連携したネットワーク型教育システムが応用されているという。藤井³⁾は、これまで実施された施策にはスポーツタレント発掘育成を主眼とした取り組みがあったが、これらとは異なりスポーツを青少年の健全な発育発達の保障に生かそうとする教育的意向が反映されていることに言及している。

近年、スポーツクラブ運営の先進国として日本のモデルともなるドイツにおいても時代と社会的な変化はスポーツクラブ運営に影響を与えている。しかし、社会的な課題に対してスポーツは今も有用な解決策をもたらす施策としての重要性は変わらない。また、クラブでのスポーツ活動を通して、地域への愛着、コミュニティへのロイヤルティをも育むことにも言及している。

4 現地視察に基づく民間団体（NPO 法人）の活動について

筆者は2012年から4年間、毎年5月にドイツミュンヘンにて開催されるFCバイエルンミュンヘン国際ユースサッカー大会に出場する日本代表チームを引率した。既報の通り、欧州の名門サッカークラブFCバイエルンミュンヘンの国際貢献活動の一環として企画され、世界各国の恵まれない環境下でサッカーに取り組む少年たちを招待して実施される国際大会である。日本チームは、2011年東日本震災にて被災した東北3県の中学生年代の少年たちを対象に国内選考会にて選抜した。その後、約1週間ミュンヘンに滞在し大会に向けFCバイエルンミュンヘンのチームスタッフの指導を受けながら各国のチームと切磋琢磨しながらチーム作りをする。また、空き時間には歴史あるミュンヘン市街地の散策やアイスブレイク・プログラムなどにより皆で親睦を深めるなど充実したプログラムが準備されている。最終日前日には、当該シーズンの最終戦をホームスタジアムであるアリアンツアレナにて観戦する。翌日には、選手が使用したドレッシングルームを使用しその後、前日に熱戦が繰り広げられたアレナのピッチで大会が進行される。日本が出場した、4大会においてドイツチームはbunkicktgut（以下BKG：ブントキックトグート）と称するNPO団体によるストリート・フットボールリーグの選抜チームが出場している。また、2022年大会は日本チームを川田尚弘氏（仙台大学・本プロジェクト共同研究者）が率いており、同様にドイツチームはBKGがドイツチームを構成していた。その際には現地にて川田氏がBKG代表のルディ

ガー・ハイド氏へのインタビュー調査を実施している。ここでは BKG 活動を始めることとなった経緯、現在の活動の成果、課題、今後の展望など対話法にてドイツ語にて行われた。さらに川田氏は 2023 年 8 月にドイツを再訪問し、国内の社会課題に対するスポーツ施策に関して視察している。本項では 2012 年から 2023 年まで一連の視察および現地調査に基づき BKG の活動を考察するものである。



資料1 FCB 国際ユースカップにて 資料2 日本チームとの交流の様子 資料3 FCバイエルンミュンヘンからの献金
(<https://www.buntkicktgut.org/>) より

戦後多くの移民を受け入れてきたドイツは、その数は第2世代第3世代を含めて1980万人（2019年NHK資料）と人口の2割を占めるという。欧州諸国の中では最も移民ならびに難民の受け入れに寛容な国として認知されている。一般的に移民政策と称される施策には、労働機会の保障、語学教育の提供、住環境の最低限の保障などが該当するが、地域コミュニティへの適応などは個人、民間レベルに一任される。そのような中で、BKG代表であり地理学者でもあるルディガー・ハイド氏は、自身がソーシャルワーカーとして難民受け入れ事業に従事していた1997年に2名の移民背景を持つ学生と共にこのNPO法人BKGを設立した。ユーゴスラビア紛争直後にミュンヘンに流入した多くの難民の子供たちを対象に異文化間ストリート・フットボールリーグを主催して、瞬く間に組織的な成長を遂げた。世界共通のスポーツであるサッカーを通して異なる文化や社会的、民族的、宗教的背景を持つ人々は世代を超えて繋がりを作り、スポーツを通じたコミュニティを創生した。ハイド氏のビジョンに基づき若者たちが文化や言葉の壁を越え結成された「難民同盟チーム」によるプロジェクトは、2015年時点でミュンヘンにおいて100以上の出身国、200以上のチームに2500名以上の参加者を数えている。当初団体発足の要因ともなった旧ユーゴスラビア諸国の移民に留まらず、ジョージア、アフガニスタン、イラクなど東欧、中近東からコンゴ、ナイジェリアなどのアフリカ諸国。スリランカ、ベトナムなどのアジア圏に加えて、EU加盟国のトルコ、東欧諸国からの若者も多く、リーグは多くの行政機関に支援を受け、BKG以外に様々な団体が同様の活動を継続、拡大しているという。

筆者が国際ユース大会に出場した際にもBKG代表のハイド氏は、決して前面に出ることなく少年たちのヒエラルキーの中で、かつてこのストリート・フットボールリーグで活躍し

て現在は指導的立場にある若者にチームの統率、指導を任せて、子供たちの自主的な行動、コミュニケーションを促して活動しているという印象を強く持った。いっぽう日本チームの子供たちは、初の海外遠征で国外の選手と対戦できる貴重な機会を大切にしようと緊張気味ではあるが懸命に行動しているという状況であった。両国の子供たちの相違は、試合中の行動に留まらず、移動時、交流会、宿舎内の振舞いを観てもドイツの少年たちの姿はのびのびとしているがどこか大人びた印象を強く受けた。ソーシャルワーカーとして帯同する、BKG 育ちの若者たちがロールモデルとして子供たちに影響を与え、これが継続している成果が随所で感じられる。BKG 理念には、このような活動を通して犯罪、暴力の防止と教育基盤の構築を目指しサッカーの競争的な文化から公正さ、寛容さ、非暴力を学び何よりも遊びの中から自己表現の楽しさ、他者からの認知される繋がりを獲得する。

BKG 公式サイトに公開されている近年の活動報告によると 2014 シーズンは、11 歳以下から 2 歳ごとにカテゴリー分けされ 17 歳以上は 22 歳までの若者がプレーし、ガールズリーグは 13 歳以下から 17 歳以下のカテゴリーが存在するが、女子はすべてのカテゴリーでプレーする資格を有し、少年リーグでもチーム内の女性選手数の上限はなく、多くの女性参加者の希望に応えるための配慮がなされている。このシーズンのマッチデーは 200 日以上で、159 チームから 2500 名が参加し、ミュンヘンのレクリエーション・グラウンド、学校、公園などで 2545 試合が実施されている。これらの実績は代表のハイド氏の運営方針にも表れており「BKG の子供たちや若者のための、子供たちや若者によるストリート・フットボールリーグである。ゴールを決めること、ピッチに立つことは即ち自分自身が果たす責任であり、同様にチームやリーグに対する責任でもある」と述べサッカーを通した教育活動の価値を説いている。また、年間を通じて実施される週 1 回開催の自由参加トレーニングセッションでは、ストリートフットボール・ワーカー（以下 SF ワーカー）と呼ばれる BKG 育ちの担当者が各地に赴き年間で 1091 回実施されている。活動を支える SF ワーカーは、困難な生活環境の中でも BKG のサッカー活動を通して社会における活躍の場を獲得した若者たちである。彼らはその意志を引き継ぐため「フェアプレー、寛容さ（ないしは忍耐力）、参加すること、非暴力」といった BKG の活動フィロソフィーを参加者たちに伝達しながら指導運営に励んでいる。SF ワーカーは自身の市町村にて、定期的に週 1 回、ホームピッチと呼ばれる公共の活動会場で 10 名前後の少年少女たちに対して、トレーニングセッションを提供している。さらに夏期、冬期のシーズン制都市リーグに出場し対外試合を経験する。これに加えて定期的なイベント、キャンプ、トーナメント大会に出場する。試合運営のみならず大会運営においても BKG の独自性に富んだ教育的配慮は興味深い。審判についても同年代の若者たちを対象として審判養成講習を実施して自前の審判育成を実施している。さらに代表の審判員と SF ワーカーの若者たちは、大会の運営上の規範、ルールを決定し、問題や争

議事案を解決するための独自のリーグ評議会を月に1~2回開催する。

このような活動は現在では、個人のSNSやBKGの公式サイトにより周知され、参加者や理解者を増やしていくことが出来るが、独自の広報媒体である「buntkicker：ブントキッカー」の役割も見逃せない。現在では、オンライン版と紙媒体の雑誌として発行されているが、編集作業も若者たちの教育ツールとして役立っている。試合レポート、インタビューをはじめ社会問題に対するテーマを取り上げる特集記事もあり、BKGの編集チームの若者にとっては教育的活動であることはもとより創造的作業でありかつ将来的に役立つスキルを身に付け、実践する場ともなっている。2022年3月のオンライン版に、U-15 ドイツ代表での活躍が認められ、FCバイエルンミュンヘンのアマチュアチームに所属し、その後U-21 トルコ代表に選出されたBKG出身の希望の星であるユイップ選手のインタビュー記事が掲載された。BKGに関わる選手、運営役員にとって喜ばしい情報が関係者のみならず多くのサッカー関係者の目に留まることはBKGにとっても有意義な媒体であるといえよう。

BKGにおける活動が、移民背景を有する若者たち、難民キャンプで生活する子供たちの積極的な支援として評価される理由の中にはサッカー以外の教育的活動に積極的に取り組んでいることがあげられる。保護者を伴わずに入国した400名から600名の若年層の難民を対象に、毎週少なくとも30回のトレーニングセッションが、同様の移民背景を持つ若者たちのSFワーカーによって実施される。さらに特筆すべきは継続的なリーグ戦運営に加えて、多くの協力者を募りながら就学時間以外の「ホリデープログラム～学びのキャンプ～」を企画運営していることであろう。「ブント・コック・グート」と称したプログラムはスポーツ栄養学のワークショップとして、11歳から13歳の子供たちが一緒に料理をして、健康的な食事について学ぶセッションである。さらにキャンプでは、トレーニングや試合中にけがをした際の、対処法や処置法としてスポーツ医学や救急法を学ぶ。このようなプログラムには救急隊員や栄養学の専門家とともにBKGの若者が運営を担うこととなる。この他に移民背景を持つ小学生を対象としサッカーと言語教育を一体化した「言語教育プログラム」の提供も将来的に社会進出の可能性を大きく広げることに繋がっている。サッカーは世界共通の言語であることを実際に体現するような活動もBKGの活動の特色といえる。多くの選手が移民背景を有するということは、すなわちドイツ以外の母国を多くの選手が有していることを意味する。2010年には長らくBKGワーカーとして活動しているウスマン・コフィア氏の母国である西アフリカ、トーゴ共和国のソコデ市にて年に一回行われる地域祭のサッカー大会にBKGの選手たちを招待している。2013年には地元のスポーツ振興を目指す団体の設立に貢献し、2015年からはBKGの公式メンバーとしてストリート・フットボールリーグがスタートしている。コフィア氏の実践するスポーツによる国際交流は、母国のスポーツ振興を促すことによる若年層の教育基盤形成、地域コミュニティの創生を目指すロールモデルとして期

待される。BKGは活動開始から3年後の2000年には外務省から表彰を受け、その後は各省庁、ドイツサッカー協会などからその活動を評価され多くの表彰を受けている。国内でもミュンヘンから始まった活動はデュッセルドルフ、ベルリンなど活動地域を広げプロジェクトのモデルに従い全国各地のコミュニティでBKGに倣い、サッカーを通して若者や子供たちの教育環境改善、生活環境向上を長期的視野に基づき成し遂げている。さらに、このような活動に賛同し、支援を申し出る個人や団体が年々増加していることもBKGの活動理念、方針、成果が成功事例として、評価され支持されている。



資料4 川田氏、ルディガー・ハイド氏とBKG選手たち

5 まとめ

第2次大戦後、多くの移民を受け入れてきたドイツにおいて国際化する地域コミュニティにおける社会統合（インテグレーション）は重要な社会課題となった。また、地域には歴史あるスポーツクラブが存在する。そこでスポーツを介した新たなコミュニティ創生は重要な施策の一つに位置づけられる。さらに、子供たちに対しては増加する移民たちへの対応を果たすためには、インクルーシブ教育の必要性が高まった。

先行研究を振り返ると、ドイツにおける地域の抱える社会課題への対応が速やかで的確であったことがわかった。特に行政、学校、スポーツクラブなど産官学民の新たな課題に対して、互いを補完し、サポートする連携は秀逸であった。民間レベルでも社会課題に対する問題意識、実践するマネジメントは参照に値する。今後も現地における実践を継続的に観察する中から、近い将来日本も対峙するであろうインクルーシブ教育の諸課題に関して多くの示唆を求めたい。

参考文献・引用サイト

- 1) Breuer, C. 黒須充監訳 (2010). ドイツに学ぶスポーツクラブの発展と社会公益性, 創文企画.
- 2) 藤井雅人 (2010). 学校と地域スポーツクラブの両者で青少年の問題状況に立ち向かうドイツ. スポーツ教育学研究, 29.2, 67-71.
- 3) 藤井雅人, 乾真寛. (2005). ドイツサッカー連盟およびその下位組織サッカー連盟による学校とシュポルトフェラインの連携の推進 学校サッカー専門委員会の活動を事例として. 福岡大学スポーツ科学研究, 36 (1), 11-75.
- 4) 橋本忠和, 田中和久, & 吉村功. (2017). 大学を拠点とする総合型地域スポーツクラブのコミュニティ・エンパワーメントとしての可能性についての基礎的研究 北海道教育大学函館校“SPORTS 北海道函館キャンパス”を事例に. 北海道教育大学紀要. 教育科学編.
- 5) 飯田義明. (2010). 地域社会におけるスポーツ実践とソーシャル・キャピタルの可能性. 社会関係資本研究論集, 1, 91-108.
- 6) 宮崎純一. (2017). 海外プロサッカークラブの国際貢献事業に関する考察～FC バイエルンミュンヘン国際ユースカップ 4 年間の活動～. 青山経営論集, 52 別冊, 2-18.
- 7) 宮崎純一. (2022). スポーツコミュニティの創生に関する考察: ドイツにおけるスポーツ振興の発展と現状. 青山経営論集, 57.2: 117-132.
- 8) 中山正吉. (1987). ゴールデン・プランとスポーツ・カウンシル. 島根大学教育学部紀要 人文・社会科学, 21-73-86.
- 9) 佐藤久美. (2015). ドイツにおける移民の社会統合政策: バーデン＝ヴュルテンベルク州とザクセン州での聞き取り調査から. 金城学院大学論集・社会科学編, 12 (1), 22-32.
- 10) 清水透, 他 (2000). 地域、企業、行政の連携によるスポーツを通じたまちづくり (ドイツ視察報告書), スポーツシュレを考える会
- 11) 須田芳正ほか (2023). ドイツサッカー文化論. 東洋間出版社.
- 12) 高松平蔵 (2020). ドイツのスポーツ都市, 学芸出版社
- 13) 谷本都栄. (2018). ドイツにおけるスポーツクラブの現況報告. 法政大学スポーツ研究センター紀要, 36, 21-29.
- 14) 富本靖, 堂元慎也, & 滝澤宣頼. (2015). 日本における総合型地域スポーツクラブの現状と課題—ヨーロッパスポーツクラブとの比較から—. 学苑初等教育学科紀要, 896, 19-32.
- 15) 安井友康, 千賀愛, 山本理人. (2019). ドイツのインクルーシブ教育と障害児者の余暇・スポーツ 移民・難民を含む多様性に対する学校と地域の挑戦, 明石書店.
- 16) 山本理人. (2016). ドイツにおけるスポーツクラブの活動と地域における公益性: ニーダーザクセン州クライン・メッケルゼン村における TuS Klein Meckelsen の事例から. *Journal of Hokkaido University of Education (Education)* 67.1.
- 17) 山本理人; 安井友康; 千賀愛. (2018). 地域の多様なニーズに対応した学校づくりとスポーツ: ドイツ・ニーダーザクセン州ゼルジンゲン基礎学校の事例から. 北海道教育大学紀要. 教育科学編,

インタビュー調査

2022 年 8 月 5 日 buntkickgut 代表 ルディガー氏 (インタビュアー 仙台大学体育学部教授川田尚弘氏)

参照サイト

Buntkicktgut. <https://www.buntkicktgut.org/>